

有償運送許可のための研修会（継続・新規）のご案内

令和2年の標記研修会を下記日程で実施いたします。3年に1度の研修ですので、有償運送許可を取得している事業場は、5月15日(金)までに必ずお申込み下さい。また、新規で有償運送許可を取得希望の事業場もお申込み願います。

日 時	令和2年6月16日(火)・18日(木)のいずれか1日 午後1時～午後6時(受付は12:30から)
場 所	北見地域職業訓練センター(北見市東三輪5丁目1番地4)
対象事業場	自社の車両運搬車にて有償で事故車等の排除・運搬業務を行う者 ※有償とは実費運送及び保険金支払い受け取りも含まれます (ただし、1. 修理のために自社への無償運搬を除く 2. 積載装置がないレッカー車による運搬を除く 3. 災害のため緊急を要する運搬を除く)
研 修 料	会員:5,600円 会員外:9,200円(ともにテキスト代込・税込) ※この料金は日整連が設定した全国一律料金です。
研 修 内 容	1. 許可条件等排除業務の主旨 2. 排除業務作業中及び車両積載車運転中の安全対策 3. ハイブリッド車等特別な注意が必要な車両の取扱い 4. 関連法規について 他
特 典	北見運輸支局への許可申請を当会が実施します
そ の 他	1. 有償運送許可を継続して取得する際には3年毎の研修受講が必要です 2. 許可を受けた車両運搬車は、 <u>無制限の対人賠償保険</u> (任意保険)の加入が必要です 3. 車両運搬車は、事業場名義(個人事業者の場合は代表者名義)であること 4. 車両運搬車の用途が『貨物』でも許可を得ることができます

参加申込書は次ページにあります

有償運送許可のための研修会参加申込書

事業場名			
TEL		FAX	
参加者名			
研 修	継続受講 ・ 新規受講		
受講希望	6月16日(火) ・ 18日(木) ・ どちらでも良い		

■有償運送許可を受ける予定の車両情報

※必ずご記入ください。不足の場合はコピーしてご使用ください。

自動車登録番号		車検の有効期間	年 月 日まで
車 名		任意保険 (○記入)	対人 無制限 ・ その他
最大積載量		任意保険満期日	年 月 日まで

自動車登録番号		車検の有効期間	年 月 日まで
車 名		任意保険 (○記入)	対人 無制限 ・ その他
最大積載量		任意保険満期日	年 月 日まで

自動車登録番号		車検の有効期間	年 月 日まで
車 名		任意保険 (○記入)	対人 無制限 ・ その他
最大積載量		任意保険満期日	年 月 日まで

自動車登録番号		車検の有効期間	年 月 日まで
車 名		任意保険 (○記入)	対人 無制限 ・ その他
最大積載量		任意保険満期日	年 月 日まで

自動車登録番号		車検の有効期間	年 月 日まで
車 名		任意保険 (○記入)	対人 無制限 ・ その他
最大積載量		任意保険満期日	年 月 日まで

5月15日(金)までにFAXにてお申込み下さい 【 FAX 0157-24-4549 】